

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年2月26日(月) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 閉会中の継続調査について
 - 2 請願第1号 広島県立西城紫水高等学校の存続に関する請願
 - 3 陳情第42号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情
 - 4 陳情第1号 地域の教育条件の改善についての要望書
 - 5 陳情第3号 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情書
 - 6 陳情第6号 第4次庄原市健康づくり推進計画に受動喫煙対策を盛り込むことを求める陳情書
 - 7 その他

午後3時15分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会します。ただいまの出席委員は6名です。直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 本日の協議事項は、さまざまありますが、まず1点目として、閉会中の継続調査を議題に上げています。これについて、現在、5項目を上げていますが、下から2番目の生活交通については、先般の教育民生常任委員会で、本定例会で報告することを決定しているの、それ以外の4件について、引き続き閉会中の継続調査事項に上げさせてもらおうと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定します。閉会中の継続調査事項については、医療体制の現状と課題について、教育条件整備について、不登校について、子育て支援についての4点とします。よろしく願いいたします。

2 請願第1号 広島県立西城紫水高等学校の存続に関する請願

○五島誠委員長 続いて、請願第1号、広島県立西城紫水高等学校の存続に関する請願が出されていま

すが、紹介議員の方が本委員会にもおられます。3名の方が紹介議員として連なった上での請願となります。私としては紹介議員の方からのお話も聞いてみたいと思っておりますが、本日、そのまま行ってしまうわけにはなかなかいかないので、スケジュール等を組みながら行っていく必要があるかと思っております。これについては、万が一この定例会で間に合わない場合に閉会中も引き続いて審査できるように上げておく必要があるのかなど。ということで、請願第1号を先ほどの1番の継続調査事項に加えておきたいと思っておりますが、皆様からの御意見を。前田副委員長。

○前田智永副委員長 お話をしっかりと伺った上で調査を続ける必要があると思うので、そのように取り扱っていいと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 まだ1回も議論をしていないので、継続を決定することにはなりません。継続についても議論した上で決定することですから、きょうそれを決めることはできないと思います。

○五島誠委員長 そうしましたら、請願第1号について、どのように議論を進めていくか御意見をください。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 紹介議員もおられるので、その方を招聘した上で請願の趣旨を説明してもらっての議論の日程を決めて、まずそこで御意見を伺わなければならないと思います。そのように取り計らってもらえればと思います。

○五島誠委員長 それでは、そのように取り計らいます。横路委員。

○横路政之委員 3名連なっているが、全員来てもらうのか。

○五島誠委員長 誰か1人でいいというわけにもいかないので、3名に来てもらったほうがいいかなど。請願者も呼ぶかどうかですが。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 請願者がおいでになるかどうかはわかりませんが、紹介議員の皆さんの判断もあると思うので、それを打診した上で決定をすればいいのではないかと思います。紹介議員で趣旨については十分伝えることができるのでそれには及ばない、そのような審議の仕方を望まれるかどうかということをお伺いした上で日程を決めておけばいいのではないかと思います。

○五島誠委員長 先ほど宇江田委員から、まずは紹介者に打診をしようという御意見があったので、そのようにします。赤木委員。

○赤木忠徳委員 日程的には、3人の議員が出やすいように。12、13、14日が一般質問で、それが済んだあとが一番出やすい。

○五島誠委員長 確かに、日程的に本会議がある日のほうが皆さん出やすいのは理解いたします。そういったところを第一候補に充てて、スケジュールについては、どうするのか事務局と私どもで調整をさせもらって、まず打診をしてみないことには、というのがあるので、打診をさせてもらって、決定後、追って皆様にお伝えをします。なお、一般質問の2日目、3月13日に教育民生常任委員会を開催する予定としていますが、それについては、先般あった学校適正規模・適正配置基本計画についての議論も入ってきているので、そうした本委員会のスケジュール等も考えながら、しかるべきタイミングで議論の場を設けたいと思います。よろしく願いいたします。この件については、日程調整等を含め御一任ください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 では、そのように決定いたします。それでは、本日のところは、請願第1号、広島県

立西城紫水高等学校の存続に関する請願については閉じます。

3 陳情第42号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

- 五島誠委員長 続いて、協議事項3点目、陳情第42号、年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情が福岡県の小坪真也さんという方から出されています。この扱いについて協議します。委員の皆さんの御意見をください。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 これについては、国会でも厚生労働大臣から次期年金制度を改正に向けて必要な検討を行ってまいりますという答弁があったので、これは聞きおくのでいいのではないかと思います。
- 五島誠委員長 ただいま、聞きおくという判断がありました、よろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 五島誠委員長 それでは、陳情第42号についてはそのように取り計ります。

4 陳情第1号 地域の教育条件の改善についての要望書

- 五島誠委員長 続いて、協議事項4点目、陳情第1号、地域の教育条件の改善についての要望書が出されています。こちらは庄原自治振興区長より提出されています。この扱いはいかがいたしますか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 この問題は、適正配置の問題、教育の問題でそれに絡んだことがあるので、今、皆さんで引き続き研究を行っています。その中で、少し時間をかけてでも議会としてある程度の結論を出すべき時期が来ると思うので、もう少し時間をかけたいと思いますが、どうですか。
- 五島誠委員長 ということになると、この陳情については、しっかりと参考にさせてもらって、聞きおくという判断ではありますが、この課題については引き続き本委員会ですっきりと調査を進めていくということよろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 五島誠委員長 そのほかにありますか。よろしいですか。では、陳情第1号についてはそのように取り計ります。

5 陳情第3号 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情書

- 五島誠委員長 続いて、陳情第3号、学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める陳情書が全広島教職員組合より出されています。この扱いについて、皆さんの御意見を求めます。藤木委員。
- 藤木百合子委員 今、学校の先生は、時間外労働をしてもその時間に見合った残業代の計算がされなくなっているので、それを改善してほしいということと、あとは、教職員が不足して年度当初から配置されない状況になっているということで、その辺の改正もという陳情だと思うのですが、ぜひ意見書として出してもらいたいと思います。

○五島誠委員長 ただいま、藤木委員より、この陳情書に沿った意見書を出すべきではないかという意見が出されました。他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 反対するわけではないのですが、ただ、2項で、長時間労働を抑制するために残業代を支給可能としないという意見なのですが、残業代をきちんと払って長時間労働が是正されていくのかどうなのか。それだけでは長時間労働は正が解決できる感じは受けないのです。だから、ほかの項目で長時間労働を抑制するための要望等があればいいのですが、ここは、私は疑問に思います。

○五島誠委員長 ということは、今すぐにこの意見書を出すべきではないという判断でよろしいですか。

○横路政之委員 そうです。

○五島誠委員長 今、横路委員から、もう少し時間をかけてしっかりと考えたほうがいいのではないかと話がありました。前田副委員長。

○前田智永副委員長 教職員の配置や労働条件についても、いろいろと、全国的に機会均等をしたほうがいいのではないかとこの動きがあるので、本市はどうなのかというのをまず調査する必要があると思います。ということで、参考にさせてもらうということではいかがかと思えます。

○五島誠委員長 ただいま、副委員長より、陳情第3号については参考意見として聞かせてもらうという、聞きおくという判断でいかがかという趣旨だと思います。意見書を提出するとなると、委員会の全会一致が原則なので、直ちにこれを意見書として取り上げるのは既に難しいと思います。陳情第3号については、聞きおくという判断で、こういったことも含めて、継続して、引き続き調査なりをしていくということで判断をしたいと思えます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。

6 陳情第6号 第4次庄原市健康づくり推進計画に受動喫煙対策を盛り込むことを求める陳情書

○五島誠委員長 続いて、陳情第6号、第4次庄原市健康づくり推進計画に受動喫煙対策を盛り込むことを求める陳情書が庄原市の竹内さんという方より出ています。この扱いはいかがいたしますか。意見があればお願いします。赤木委員。

○赤木忠徳委員 市に対しても同じように要望が出ています。これについては、既に回答がなされたので、議会としては聞きおくという対応が一番いいのではないかと思います。

○五島誠委員長 ただいま赤木委員より聞きおくという判断でどうかという御意見ありました。他にありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、陳情第6号についても参考意見として聞きおくという判断とします。以上で、本委員会に送付された陳情については全て聞きおくという判断で決定いたします。

7 その他

○五島誠委員長 協議事項7点目、その他の項です。その他の項をお持ちの方はおられますか。よろしいですか。なお、あさって、2月28日に、管内視察ということで、庄原市内3校の小学校について施

設関係の視察を行います。また、授業風景も少し見させてもらうことになっています。御参集をよろしく願いいたします。それでは、以上で教育民生常任委員会を閉じます。

午後3時34分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長